

令和5年4月20日

四日市市議会
議長 森 康哲 様

産業生活常任委員会
委員長 平野 貴之

産業生活常任委員会行政視察報告

産業生活常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 令和4年7月27日（水）～7月29日（金）
2. 視察都市 横須賀市、藤沢市、所沢市
3. 参加者 平野貴之、後藤純子、荻須智之、小林博次、谷口周司
豊田祥司、中村久雄、樋口博己、森智子
(随員) 丹羽峻也
4. 調査事項 別紙のとおり

の無い遺骨と言えは身元不明者の骨ばかりだったのが、今は身元判明の市民の骨ばかりになっている新たな事実が発覚する。こうした中、横須賀市福祉部の北見氏は、生前、高齢市民の葬送の希望を聞き、死後まで支援するエンディングプラン・サポート事業を立案し、2015年7月に開始。その後、対象を限定していたエンディングプラン・サポート事業から終活支援を一般化させた、わたしの終活登録事業を開始している。

3) エンディングプラン・サポート事業

エンディングプラン・サポート事業は、希望する高齢者から死後の葬儀、納骨の希望を事前に市がヒアリングし、その後、希望者は市内の協力葬儀社との間で、生前契約（死後事務委任契約）を結び、死後の葬儀などを任せるというもの。希望者は葬儀社に対して、葬儀・納骨代の20万6000円を契約時に支払うこととしている。当事業の対象となるのは、原則として65歳以上で、身寄りがなく、月収およそ16万円以下、預貯金が200万円以下で、土地家屋を所有していない高齢者である。さらに希望すれば、リビングウィル（延命治療や緩和治療に対する本人の意思・考え）についても計画に盛り込むことができる。

4) わたしの終活登録事業

わたしの終活登録は、市民が希望する情報を登録しておき、亡くなった後にその情報をもとに葬儀・埋葬など行うというもの。所得に関わらず自分の死後の対応について不安を感じている市民の終活情報を登録し、万が一の時に対応する人が困らないようにすることが目的となっている。

少子高齢化に伴い、死後の対応をしてくれる血縁者がいなくなったり、お墓の場所がわからなかったりするケースが増えてきており、また、故人が遺した遺言書やエンディングノートがあっても、どこにしまっているのかわからないケースが増加している。そうした動向を受け、市民の個人情報に加え、エンディングノートや遺言書の保管先を登録するサービスを開始した。

5. 委員からの質疑

Q: 今後はマイナンバーカードとも連携した終活支援の取組も進んでいく見込みはあるのか。

A: 将来的にはマイナンバーカード等によって個人情報等と紐づけがされる状態が理

想ではあるが、当面の間は現在の支援を継続する必要があると感じている。

Q:わたしの終活登録事業を福祉部局が担っているのにはどういった経緯があるのか。

A:横須賀市では元来より墓地や埋葬等に関する業務は福祉部局が行っていたため、その流れから福祉部局が担当することとなった。

Q:わたしの終活登録事業によって登録された情報の保管期間はいつまでと定めているのか。

A:死亡日から起算して33年間は保管することとしている。

Q:エンディングプラン・サポート事業の効果検証について、令和2年度から効果が大きくなっていることの要因をどのように分析しているか。

A:テレビ等の報道が多かったことから、市民からの関心も多く寄せられるようになったことが要因ではないかと推測している。

Q:エンディングプラン・サポート事業において協力してもらっている葬儀社はどのように選定したのか。

A:市側から選定したのではなく、事業の趣旨を説明した上で協力を広く呼びかけ、その呼びかけに応じてもらっているという状況である。

Q:わたしの終活登録事業において、電子申請も今年から導入したとのことだが、申請状況はどうか。

A:高齢者からは電話等での申請が多く、電子申請の件数は少ないが、聴覚障害を持つ人などに利用してもらいたいと考えている。



6. 委員会としての所感

横須賀市では、高齢化社会が進む中で、市民の終活支援に積極的に取り組んでおり、「エンディングプラン・サポート事業」や「わたしの終活登録事業」をはじめ、相続対策セミナーや遺言書作成セミナー、市民生活相談窓口に専門家の常駐、ポータルサイトを活用した情報提供など、多様な取組が実施されている。

これらの取組は、市民のニーズに合わせたサービス提供、専門家のアドバイスと情報提供、ポータルサイトを活用した情報提供、市民参加型の取り組みなど、多面的な視点を持つことが重要なポイントとなっており、また、これらの取組を通じて、市民が自らの終活について考え、準備を進めることを支援することで、安心して人生の最期を迎えることができる社会づくりに貢献していることが感じられた。

(藤沢市)

1. 市勢 市制施行 昭和 15 年 10 月 1 日
 人 口 443,000 人
 面 積 69.57 平方キロメートル

2. 財政 令和 4 年度一般会計当初予算 1613 億 6600 万円
 令和 4 年度特別会計当初予算 1247 億 6984 万円
 合 計 2861 億 3584 万円

3. 議会 条例定数 36
 4 常任委員会（総務、厚生環境、建設経済、子ども文教）

4. 視察事項
 ・湘南藤沢地方卸売市場について

1) 視察目的

藤沢市では、昭和 56 年 4 月に藤沢市中央卸売市場が開設され、平成 19 年 4 月に藤沢市地方卸売市場として地方市場に転換。その後、平成 21 年 4 月の利用料金制による指定管理者制度の導入を経て、平成 24 年 4 月から開設権を民間事業者に譲渡し、民営市場として現在の「湘南藤沢地方卸売市場」が誕生した。これは、国内で初めての中央卸売市場からの民営化のケースとなっている。

平成 24 年の民営化以降、民間事業者による市場管理及び運営を行っており、生鮮食品の流通の拠点として安全で安心な成果物を安定的に藤沢商圏の消費者に届ける役割を担っており、また、近隣の休耕農地の活用、地場野菜「湘南野菜」のブランド化と市場拡大の推進、市民開放市場としての「湘南朝市」開催、環境・経済・福祉を意識した SDGs への取組、地産地消の推進など、新たな形の市場を目指した地域貢献に取り組んでいる。

本市においても現在北勢地方卸売市場の今後のあり方を検討している中で、その取組を参考とすべく視察を行った。

2) 民営化の経緯、現状や課題

湘南藤沢地方卸売市場は、卸売市場再整備基本計画に基づいて平成 19 年に中央卸

売市場から地方卸売市場へ転換し、平成 21 年には指定管理者制度を導入するなど活性化を図っている。

卸売市場の基幹機能の再構築と市場会計の健全化を推進するため、藤沢市、湘南青果(株)、横浜丸中青果(株)の三者間において民営化の可能性について検討を進め、市場機能は維持した上で横浜丸中青果(株)が市場施設整備を行い、湘南青果(株)が新たな開設者となって民営化市場の運営を行うことに合意。その後、仲卸組合や青果商組合等を含めた「民営化協議の場」を設置し、様々な課題の解決に向けた協議を行った。

現在では民営化から 10 年が経過し、民営化実施当時には予測していなかった施設修繕等の経費が発生していることから、将来に向けた市場運営の在り方について市場側と協議を進め、市場運営収支の状況や今後の予測を鑑みながら、安定した市場運営ができる条件整備に取り組んでいる。

3) 今後の取扱高や消費量減少を見据えた取組

① 湘南藤沢市場近隣遊休農地の活用と産学連携

- ・ 2018 年末から湘南藤沢市場に隣接している遊休農地において利用権設定の形で耕作を開始し、ナスやサトイモの市場出荷を行っている。
- ・ 2020 年には市場内においてハウス圃場が完成し、地元の農業者との連携による栽培、市場出荷を開始している。
- ・ 2021 年からは遊休農地の活用を拡大し、農地造成に伴う耕作面積をさらに広げている。
- ・ これらについては、日本大学生物資源科学部との産学連携として、「青果卸売市場による地元の遊休農地の活用と新たな農業流通システムの開発」をテーマに事業に取り組んでいる。

② 湘南藤沢市場を SDGs のモデル市場に

- ・ 障害者雇用や農福連携の取組を推進。
- ・ 「湘南野菜」のブランド化と販売推進による地域農業の維持・拡大。
- ・ 卸売棟、配送棟の屋根に太陽光発電パネルを設置することで電気の地産地消。
- ・ 市内 26 校の社会科見学への対応を行い、農地の見学や野菜果物に関する食育を実施。

5. 委員からの質疑

Q：市場の建物の無償譲渡にはどのような背景があったのか。

A：施設の老朽化に対してかかるコストが大きくなる中で、市場の未来を考えた際に民営化という話が持ち上がり、建物の無償譲渡を条件に横浜丸中青果(株)が民営化後に施設整備を行うこととなった。

Q：無償譲渡の際には市場施設は償却済み資産となっていたのか。

A：そのように捉えている。

Q：大手小売業者が市場の役割を奪っているという課題があるのではないかと考えるが、そのような大手とはどのように付き合っているのか。

A：利益率の観点で厳しい部分はあるが、エリアごとに卸売市場での取引もしつつバランスを取っているのではないかと推察している。

Q：一般の来場者数について集計しているか。またその数はどのような推移となっているか。

A：来場者数については市として把握していない。卸売市場の性質上、一般の人が入りづらい雰囲気があることは課題だと感じており、一般向けのPRも実施している。

Q：障害者雇用や農福連携の取組については、事業者だけでなく市も一体となって取り組んでいるという認識でよいか。

A：市として福祉事業者と連携しながら、障害者雇用に取り組んで農家に対して補助を行ってはいるが、市場として直接の取組に関しては市場の運営者が実施している現状である。

Q：小学生の社会科見学の受入れについて、見学した児童からの反応はどうか。

A：市場だけでなく漁港等の見学もあわせて食育の取組を行っているが、地元産の食物を食べるということに対して、児童からは良い反応が得られている。

Q：民営化後の市場と市の連携について、予算面での関わりは怎么样了のか。

A：市場用出荷資材やレンタルコンテナに対する補助のほか、市場に出荷する生産者で組織される湘南野菜出荷推進協議会に対して助成を行っている。

Q：市場の整備や改修については予算の支出は全くないという認識でよいか。

A：その通りである。

Q：当市場の民営化については、横浜丸中グループが中心的な役割を果たしているように感じられるが、そのような主導的な役割を果たす企業がなければ現状のような運営手法は難しいと感じているか。

A：横浜丸中グループが手を挙げてもらえなければ、民営化は難しかっただろうと感

じており、横浜丸中グループとしても大きな不安を抱えていたのではないかと推察している。

Q：20年後や30年後といった遠い将来を見通した際に、卸売市場という存在は必要であり続けるものだと思うか。

A：卸売会社のほとんどが赤字という現状があり、淘汰はされていくものだと考えるが、需給のバランスから適正価格を定めていくことは市場の責務ではないかと感じている。

6. 委員会としての所感

本市が鈴鹿市、桑名市と共同で所有している北勢地方卸売市場については、老朽化が進み近年の急激な物流構造の変化に対応することが課題となっており、令和2年度から、市場の役割、機能強化の方向性、将来の需要・供給予測を踏まえた本市場の方針等について検討するための基礎調査を実施し、機能強化するためには建替え再整備によるハード面の対策はもとより、どのように集荷・販売力を上げていくのかソフト面の課題提起が示されている。

その結果を受け、今後の方針・考え方を整理することを目的としてあり方検討連絡調整会議を開催し検討が進められているところだが、藤沢市の湘南藤沢地方卸売市場が民営化を行った経緯や今後を見据えた取組については、本市とは状況が異なる部分もあるものの参考となるものであった。



(所沢市)

1. 市勢 市制施行 昭和 25 年 11 月 3 日
 人 口 344,000 人
 面 積 72.11 平方キロメートル

2. 財政 令和 4 年度一般会計当初予算 1103 億 3000 万円
 令和 4 年度特別会計当初予算 660 億 3120 万円
 令和 4 年度企業会計当初予算 238 億 9544 万円
 合 計 2002 億 5664 万円

3. 議会 条例定数 33
 4 常任委員会（総務経済、健康福祉、市民文教、建設環境）

4. 視察事項

COOL JAPAN FOREST 構想について

1) 目的

所沢市では、旧所沢浄化センター跡地の売却先をプロポーザル方式で公募し、株式会社 KADOKAWA との売買契約が成立。応募の条件だった公共貢献について、当初の予定を大幅に上回る規模での文化施設の建設、またその施設を拠点として世界にクールジャパン文化を発信し、市との共同プロジェクトとして地方創生に貢献することが提案されたことから、行政が周辺環境を整備するとともに、産官共同で産業振興や地域の魅力創出に取り組んでいる。

中心市街地の整備を控える本市として、企業との連携によるシティプロモーションやまちおこし、地方創生の取組を参考とすべく視察を行った。

2) COOL JAPAN FOREST 構想とは

COOL JAPAN FOREST 構想は、所沢市と株式会社 KADOKAWA が共同プロジェクトとして取り組んでいる、文化と自然が共生した、誰もが「住んでみたい」「訪れてみたい」地域づくりを進める構想である。

この構想では、民間企業が建設する施設を活用して、行政が周辺環境を整備するとともに、産官共同で事業を展開することで、産業振興や地域の魅力創出に繋げている。ま

た、株式会社 KADOKAWA が東所沢地域に建設したところざわサクラタウンを中心に周辺が一体となり、所沢の魅力である「豊かなみどり」「人々のにぎわい」「元気な産業」が同居する「みどり・文化・産業が調和したまち」を目指している。

また、幹線道路や鉄道路線を通じて所沢カルチャーパーク、狭山湖、三富新田、所沢駅周辺等の市内の拠点をはじめ、市外の観光拠点等との連動性を高め、国内外からところざわサクラタウンを訪れる人々が市域全体に広がり、さらに周辺自治体等の地域全体にも広がるといった、新たな人の流れを生み出している。

2) 事業実施に至った経緯

旧所沢浄化センター跡地の利用を検討する中で、設備の除却費用を含めて買取りをする事業者を探していたという状況があり、事業者を買取金額及び買取後の活用方法の提案により選定する「企画提案方式」で選定した結果、株式会社 KADOKAWA に決定した。

その後、株式会社 KADOKAWA の関係者が市を訪問し、施設建設の概要説明と共同事業の提案がされたことがきっかけとなり、COOL JAPAN FOREST 構想の共同発表に至った。

3) ところざわサクラタウン

ところざわサクラタウンは、COOL JAPAN FOREST 構想の中核施設であり、国内最大級のポップカルチャーの発信拠点である。

クールジャパンの総本山の構築を目指しており、みどり豊かな地から最先端の文化と産業を生み出し、世界に向けて発信する COOL JAPAN FOREST 構想の拠点施設として、書籍製造・物流工場、オフィス、イベントホール、ホテル、ブックストア、ショップ、レストラン、神社、複合文化ミュージアムといった様々な施設から構成されている。

5. 委員からの質疑

Q：所沢市はふるさと納税の返礼品を廃止したと聞いているが、COOL JAPAN FOREST の取組とふるさと納税をリンクさせることは考えなかったのか。

A：返礼品を廃止したのは当時の市長の強い意向があつてのことであり、COOL JAPAN FOREST とは全く関連していない。

Q：当事業に対する、市としての推進体制はどのようになっているのか。

A：ところざわサクラタウンが完成するまでは、当時の所沢市長と KADOKAWA の会長の両トップの下、市や会社の幹部が中心となって推進会議「TEAM START」を組織していた。現在は成果創出期に入り、「TEAM NEXT」と名称を改め取り組んでいる。

Q：当事業をスタートさせる際の、議会からの反応はどうだったのか。

A：一部から反対の声はあったが、全体的には好意的に受け入れられていたと記憶している。

Q：当事業の実施にあたっては、国や県からの補助金からの交付を受けているのか。

A：現在は受けていないが、平成 27 年度から平成 30 年度にかけて地方創生加速化交付金や地方創生推進交付金の交付を受けていた。

Q：プロジェクトを進める際に最も困難だったことはなにか。

A：はじめての取組だったことから何もかもが困難だったが、近隣住民の理解を得ることには時間をかけ、現在では好評をいただいている。これからの課題としては、駐車場や交通施策に関して考えなければならない局面となっている。

Q：ところざわサクラタウンの内容については、行政の意思は介入しているのか。

A：市の要望は聞いてもらいそれを反映してもらってはいるが、ほとんどは KADOKAWA によって決定している。

Q：旧所沢浄化センター跡地の売却先を公募した際には、市としてはどのような施設となることを想定していたのか。

A：産業系の施設となることを期待していた。

Q：所沢市はゼロカーボンシティ宣言をしているが、それに対する KADOKAWA の反応はどうか。

A：環境への配慮という観点は持ってもらっているがゼロカーボンというところまで良い返事をもらえていない状況である。



6. 委員会としての所感

COOL JAPAN FOREST 構想の取組は地方自治体と企業との連携による地方創生のモデルケースとも言えるような素晴らしいものとなっていた。

所沢市がこのような大きなプロジェクトを実施できたのには、株式会社 KADOKAWA という大企業とうまく思いが合致するなど、様々な好条件に恵まれたという点も大きいとのことだが、中央通りの再編により産業・交流拠点都市の実現を目指している本市にとって、多方面と連携したシティプロモーションや人流創出、産業の活性化の取組は参考となるものであった。

